

第23回教育委員会（定）

開会日時 平成30年 11月 22日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時59分
開会場所 教育委員会室

出席者

教育長 中川 修一
委員 高野 佐紀子
委員 松澤 智昭
委員 上野 広治

出席事務局職員

事務局次長	矢嶋 吉雄	地域教育力担当部長	松田 玲子
教育総務課長	木曾 博	学務課長	三浦 康之
生涯学習課長	水野 博史	指導室長	門野 吉保
教育支援センター所長	新井 陽子	新しい学校づくり課長	佐藤 隆行
学校配置調整担当課長	大森 恒二	施設整備担当副参事	千葉 亨二
中央図書館長	大橋 薫		

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

なお、青木委員からは、ご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから、平成30年第23回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、門野指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、上野委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○報告事項

1. 決算調査特別委員会（文教児童分科会）運営次第（平成30年10月18日）

（資料・地域教育力担当部長）

2. 平成30年第3回定例会総括質問通告一覧（教育委員会関係）

（資料・地域教育力担当部長）

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「決算調査特別委員会（文教児童分科会）運営次第」、及び、報告2「平成30年第3回定例会総括質問通告一覧」について、一括して地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長 10月18日に開催されました決算調査特別委員会（文教児童分科会）と10月24日、25日、26日に開催されました第3回定例会総括質問について、ご報告させていただきます。

いずれも平成29年度の決算内容に対する質疑でございます。

はじめに、資料「決算調査特別委員会（文教児童分科会）運営次第（平成30年10月18日）」をお開きください。

資料の1ページが次第、2ページから6ページが分科会速報となっております。質問者と質問概要が出ております。

この中からいくつか質疑をご紹介します。

まず、資料の7ページをお開きください。

上段ですが、自民党の安井一郎議員から、平成29年度の主要事業の各課一押し事業と成果について伺いたいというご質問がございました。

これに対しまして、決算の成果としては、学校教育部門では、実施計画に基づき、小・中学校の改築・改修は順調に進捗し、板橋第九小学校と向原中学校の閉校統合が円滑に行われた。ソフト事業では、中学校の英語デジタル教科書を全学

年に導入し、教育のICT化を推進した。

社会教育部門では、中央図書館改築関連事業のほか、八ヶ岳荘の改修、教育科学館の改修など施設整備を推進した。また、史跡公園整備、旧粕谷家住宅の一般開放など、文化財を活用する事業を推進した。そのほかには、中高生勉強会を区内5か所実施や、板橋区版「英語村」の開設、中学生海外派遣事業やi-youth事業といった若い世代を対象とした事業の拡充を図ったことが成果であるとお答えしております。

次に、資料の8ページをお開きください。

下段ですが、学校支援地域本部事業の課題と決算額内訳について伺いたいというご質問がございました。

これに対しまして、平成21年度から順次スタートし、平成30年度全校実施している。活動の中心は、地域コーディネーターが担っている。学習支援や環境整備、子どもの見守り活動など基本的には同じである。教育委員会では、コーディネーターに研修を実施し、レベルに差が生じないようにしている。学校支援地域本部の平成29年度決算額は、1,818万4千円程度であるとお答えしております。

次に、資料の10ページをお開きください。

中段ですが、公明党の小林公彦議員から、校務支援システムの導入効果について伺いたいというご質問がございました。

これに対しまして、平成27年度から校務支援システムを使用しており、1年ごとにアンケート調査を行っている。削減効果があったと回答しているものは増えている一方、業務が増加したと回答しているものもある。増加理由には、管理職からは、メールチェックが増えたこと、紙から電子データに移行している負担感が現れている。教員については、通知表や出席簿の処理が削減効果となった反面、セキュリティエリアで作業するため、パスワードを何回も入力すること、出席簿の処理が毎日あること、通知表の処理が年3回のため、忘れてしまうことなど、パソコンに不慣れなことが要因としてあるとお答えしております。

次に、資料の12ページをお開きください。

上段ですが、市民の高橋正憲議員から、避難所として使われる体育館の冷房化について伺いたいというご質問がございました。

これに対しまして、体育館への冷房設備の設置は認識しているが、平成19年にリースで設置した、普通教室と特別教室のエアコン整備がリース満了となり、耐用年数が過ぎている状況のため、更新を図りたいと考えている。体育館の冷房は、その後の課題と考えているとお答えしております。

次に、資料の17ページをお開きください。

下段ですが、松崎いたる議員から、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への児童・生徒の関わりについて伺いたいというご質問がございました。

これに対しまして、各学校では、オリンピック・パラリンピック教育を実施している。トップアスリートから話を聞くだけでなく、体験的に学ぶことや障がい

者スポーツとして、パラリンピアンとの交流活動も行っている。

また、板橋区では、イタリアのバレーボールチームの練習会場として小豆沢体育館が指定されたことに伴い、近隣の学校は活動の計画を立てているところである。

さらに、東京都では、小・中学生の観戦を検討しており、詳細を確認する予定であるとお答えしております。

次に、資料の18ページをお開きください。

中段ですが、自民党の川口雅敏議員から、ICT機器が、学力向上にどのように寄与しているか伺いたいというご質問がございました。

これに対しまして、平成27、28年度に電子黒板を全普通教室と特別支援学級の教室に配置している。また、タブレット型パソコンについては、各校45台ずつ、平成28年度に中学校へ配置し、小学校には今年度導入している。

電子黒板には、算数・数学、中学校では英語のデジタル教科書も導入し、効果的に授業を行い、子どもたちの興味関心、理解を深める上で、より効果的な場面で使っている。ICTの活用により、授業がとても分かりやすくなったという子どもの反応もあり、学力向上につながっていると考えているとお答えしております。

また、関連して、全ての教科で電子黒板は活用されているのかというご質問、それから、教員のICT活用スキルの状況はいかがかというご質問もございました。

次に、資料の21ページをお開きください。

中段ですが、共産党の竹内愛議員から、区の職員として、スクールソーシャルワーカーを育成する必要があると思うがいかがかというご質問がございました。

これに対しまして、教育委員会としても、スクールソーシャルワーカーに対して適切な指導、助言ができる専門性の高い人が必要と考えている。現在、6人の中で1人をリーダーとして、仕事をしてもらっているが、スクールソーシャルワーカーからスーパーバイザーを育成したいと考えている。専門性の高い職員を正規職員として採用することは問題があり、現在は、教育相談員、心理士から教育相談指導員を1名置いている。スクールソーシャルワーカー経験者がリーダーを育成し、スーパーバイザーとして役割を担っていく職を設けたいと考えているとお答えしております。

あわせて、2つ下の丸印ですが、保護者負担に関して、平成28年度の私費会計のうち、教材費について、小学校1年生で一番安い学校が5千円から6千円までで、高いところでは、1万3千円から1万4千円までかかる。中学校1年生では1万5千円が1校、一番高い2万7千円から2万8千円までかかっている。違いが出る理由は何かというご質問がございました。

これに対しまして、最低と最高のところで比較すると、ドリル、テスト、あるいは図工用品で差が出ているとお答えしております。

こちらのご報告は以上でございます。

次に、資料「平成30年第3回定例会総括質問通告一覧（教育委員会関係）」をお開きください。

資料の1ページは、総括質問全体の状況でございます。

総括質問に書かれた14人の質問者のうち、教育にかかる質問をされたのは、9人ということでした。

いくつか質疑をご紹介します。

まず、資料の3ページをお開きください。

中段ですが、自民党の杉田ひろし議員から、スクール・ロイヤーの配置についてのご質問がございました。

これに対しまして、学校を取り巻く諸問題は、ますます複雑化・多様化し、教員だけで対応することに限界がある案件も生じている。特に、法的観点からの専門性が必要とされることも多い。

教育委員会では、平成26年度から板橋法曹会と「学校法律相談」に関する業務委託契約を締結しており、法律的な助言が必要な際に活用している。各相談に対して、担当弁護士が付き、学校との連携により、諸問題の早期解決へ進めている。

今後、相談件数の増加が見込まれるため、他自治体で実施しているスクール・ロイヤー制度等も参考にし、直接学校が担当弁護士と相談できるようにするなど、相談しやすく、より実効性のある体制構築になるよう研究していくとお答えしております。

次に、資料の6ページをお開きください。

下段ですが、自民党の佐々木としか議員から、教育の充実についての関連で、「いたばし学び支援プラン2018」の総括と「いたばし学び支援プラン2022」への思いについてのご質問がございました。

これに対しまして、現計画期間の3年間では、学校教育及び社会教育それぞれの分野の課題解決に向けた取組が着実に推進されたものと考えている。

代表的な取組では、「板橋区授業スタンダード」による授業革新やICT機器を活用した授業の実施、教育支援センターで行う各種研修の取組などにより、児童・生徒の学力向上という具体的な形で成果が表れつつある。

また、「あいキッズ」における利便性の向上、学校支援地域本部の全校実施、生涯学習センターにおける「i-youth（あい・ゆうす）」の開設、5か所で行っている中高生勉強会（学びiプレイス）の実施等、学習支援と子どもの居場所づくりにおいて、一定の成果をあげることができた。

次期計画では、子どもたちがこれからの社会で活躍できる人材となるよう育み、また、地域と共に学び合う生涯学習環境を整備するため、平成31年度から3年間のステップアッププログラムとなるよう、効果的な事業展開をしていくとお答えしております。

次に、資料の12ページをお開きください。

上段ですが、公明党のしば佳代子議員から、不登校の関連で、特例校の必要性についてのご質問がございました。

これに対しまして、不登校児童・生徒の状況は様々であることから、在籍する学校には戻りたくないけれど、学習したいと考える児童・生徒のために、不登校特例校を整備することは、有効なことだと考える。

現在、フレンドセンターでは、家から外へ出て安心して過ごせる居場所としての機能に加え、その子の特性や能力を伸ばす学びの場としての機能も備えているが、十分な教科指導のスタッフが配置できない状況にある。

今後は、フレンドセンターに、各教科等の指導のできる人員を増やし、教科学習への関心を高めていくとともに、分教室の形の不登校特例校の設置に向けた検討も続けていくとお答えしております。

次に、資料の15ページをお開きください。

中段ですが、市民の五十嵐やす子議員から、校則の見直しについてのご質問がございました。

これに対しまして、校則は原則、毎年見直しを図っているが、学校を取り巻く社会環境や生徒の状況は変化するため、校則の内容は、生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、時代の進展などを踏まえたものになっているか、見直す必要があると認識しているとお答えしております。

次に、資料の19ページをお開きください。

上段ですが、民主クラブの佐藤としのぶ議員から、学級崩壊の定義と発生状況と解決状況についてのご質問がございました。

これに対しまして、「学級崩壊」の定義はないため、発生状況を数値等で捉えてはいない。授業が成立しないなど、学級の荒れの状況については、校長からの報告や相談、指導主事等の学校訪問による授業視察などで把握している。

各学校では、複数体制での指導を行うなど、校内体制を整え、保護者の理解と協力を得ながら、解決を図っている。

教育委員会としては、学校運営アドバイザーや指導主事を学校へ派遣するとともに、対象教員の指導力向上に向けて、継続的に支援または、指導・助言を行うなど学校を支援しているとお答えしております。

議会の報告については、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 まず、後者の資料の11ページ、公明党のしば佳代子議員の質問の中の家庭教育支援チームによる支援についてというところです。

家庭教育支援チームについては、今年度中に2チームを作るということで、民生・児童委員、主任児童委員の方に説明に回られているということですが、その説明会を受けた民生・児童委員、主任児童委員の方から、直接ご質問を受けました。

どちらの方も、このような重要な問題に協力することに対して、大変前向きなご発言でしたが、内容について具体的にまだ決まっていない部分もあるので、少し分かりづらいというようなご質問を受けました。

教育委員会からの説明の後に、福祉部からも説明を受けたとのことですが、福祉部でも、「まだそこはよく分からない」というお話で、正式な回答はいただけなかったということでしたので、教育委員会と福祉部との連携をもう少し密にさせていただけると良いのではないかと感じました。

もう1点ですが、今回、2つのチームが具体的に挙がっているのですが、中学校ですと、担当する地区が複数に渡っているということで、民生・児童委員の方たちは、地区ごと、18の支部ごとに活動されていますので、そこと学校との関係についてということで、教育委員会を出している資料にも1つの中学校に対し、5つの支部が書かれていて、その支部全部がかかわるのか、それとも学校として、担当は実際にどこになるのか、はっきり分からないというようなご質問を受けています。その辺りのことがはっきり分かるように進めていただきたいと思います。

また、後者の資料の17ページ、民主クラブの高沢一基議員の質問の中の教科等指導専門官の活動状況について、また、公開授業への参加の促進についてというところですが、先日、志村第一小学校で教科等指導専門官の先生の公開授業を拝見してきました。本当に素晴らしい授業で、言葉で説明するよりも、まずはその先生の授業を実際に見ていただきたいと思いました。

授業が始まった途端、私も今まで様々な授業を見させていただいていたのですが、子どもたちの様子にまずはびっくりしてしまって、先生がある程度の流れを説明するのですが、あとは時間配分についても子どもたちの方で、「この話合いは何分間でできるのではないか」、「ここはもっとしっかり話し合いたいから何分間欲しい」など、授業の流れも子どもたちの方から意見が出るようなものでした。

全体が本当によく意見を出し合っているのですが、意見を出さない子どもが一人いたので、少し気になっていたら、先生がさりげなくその子のところに来て、一言、二言、声をかけたら、その後から、グループの話合いに参加していて、どのような声をかけたのかと思うくらい、先生が目配りしていらっしゃる様子もよく分かりました。

当日、中根橋小学校は全員の先生がいらっしゃっていたと思うのですが、授業をご覧になった先生方からは、「本当にこれは様々な先生に見ていただきたい」「子どもにも見てもらいたい」というご意見を伺いました。

もう1点ですが、中学校で指導教諭の家庭科の授業を拝見したのですが、そちらもとても分かりやすく、子どもたちが積極的に授業に参加して、素晴らしい授業でした。

その後、同じ単元を別の中学校で若い先生がやっていたらっしゃったのですが、指導教諭の先生の素晴らしい授業を見ることで、その先生も、恐らく色々と勉強になることがあるのではないかと感じました。

まずは授業を実際に見ていただいて、子どもたちなどの空気感を感じることがとても大切ではないかと思いました。

ぜひ、校長会などで、先生方が良い授業をたくさん見て勉強にさせていただけるような働きかけを、今後も続けていただきたいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。
 では、まず家庭教育支援チームについて、お願いします。

地域教育力担当部長 家庭教育支援チームについては、今年度、2校のモデルチームで開始したいと思
っているところです。

現在の状況なのですが、昨日、代表校長会で説明を行いました。また、主任児童委員、民生・児童委員の皆様には地区民協で説明を行っているのですが、今回、モデル実施となる2チーム、常盤台地区と志村坂上地区については、直接、担当の職員が伺って説明させていただき、ほかの地区については福祉部の職員が説明させていただいているというところで、先ほどお話がありました、十分な説明ができていないというところについては、教育委員会の職員が伺わせていただいている地区なのではないかと思えます。

実際にチームをしっかりと立ち上げる際には教育委員会の職員が直接お伺いして、改めてご説明をしっかりとさせていただこうと思っているところです。

また、担当がどうなるのかについてのお話で、今回、モデル実施を考えている学校につきましても非常に多くの民生・児童委員の方の担当地区が分かれている状況がございます。

基本的な考え方としては、支援をしたいと考える対象となっているお子様のご家庭がある住所地に合わせて、担当の主任児童委員、民生・児童委員の方をお願いしたいということで考えているところでございます。

高 野 委 員 今後、18地区でそれぞれチームを作るというようになっているのですが、これは学校からの情報提供があり、チームを作ることになった段階で、チームを作るのでしょうか。それとも、最初からチームを作るのでしょうか、恐らくその辺りが分かりづらいのだと思えます。

先ほどご説明があったとおり、対象となるご家庭がある地域でチームを作るということになるのですが、今度、18地区全部にチームを作るということになると、その18地区の中で、学校も様々であるため、その辺りをどのように絞り込んでいくのかということなど、道筋が少し分かりづらいと思えます。私自身も地区民協で配られた資料を拝見したのですが、その辺りがやはり少し分かりづらい。

地区と学校との関係、また、学校の中でも対象になるご家庭との関係ということになると、一概に18地区でチームを作るといっても、実際に問題があって作るのか、その辺りがよく分からないということです。

地域教育力担当部長 見通しとしては、2021年までに全チームを立ち上げられるようにと考えているのですが、今回、モデルチームを2チーム実施してみて、その状況も踏まえながら、どのように拡大していくのが良いのかを検討しつつ、運用しながらという感じにはなりますが、考えていきたいというところです。

そうした意味で、説明資料にはそのような見通しを記載していないものですか

ら、ご心配をおかけしているのではないかと思います。

そうした道筋がしっかりしたら、また改めて情報提供等をさせていただきたいと思えますし、また、本年度も主任児童委員の方などを対象にして研修等も開いていきたいと思っていますので、そうした中でも、色々なご説明ですとか、チームで支援していくことをしっかりとやっていくために必要な情報ですとか、スキル等を培っていただくような働きかけをしていきたいと考えているところでございます。

高野委員 将来像のところでしたか、18地区で作るという内容を見ましたが、それはまだ決定ではないといえますか、今後、モデルの2チームが実際に活動した中で、その将来像も変わってくるというような認識でよろしいでしょうか。

地域教育力担当部長 拡大の仕方については、おっしゃるとおりです。

高野委員 分かりました。

教 育 長 今までも主任児童委員、民生・児童委員の方が、何か対応すべきことがあった場合には、学校とのかかわりの中で行ってきたという状況があります。

ただし、これはあくまでも学校単位ですとか、校長先生等のご意思でということでしたが、これを制度、あるいは仕掛けとして、要するに不登校対策ということの制度として、2021年を目処に、全小・中学校に拡大していく。

その1つのモデル事業として、来年度、2校で進めていきながら、今、高野委員がおっしゃっていたように、学校が複数あるため、18の地域に上手く割り振れない、あるいは重複してしまっているというところがあるので、その辺りも十分に検討しながら進めていっていただければと思います。

松澤委員 今の件につきまして、私もお質問を受けたのですが、やはり継続して見ていくのか、それとも地区割で分担して見ていくのかというところで、そのエリア分けがまず1つと、また、その方たちに何をさせていただくのかという2つを明確にさせていただくと良いのではないかと考えています。

そこで、最初の地区割については非常に難しいと思っております、小学校で担当していた子どもが中学校では地区が変わりますので、別のところに行ってしまうことになる。そうすると、少し問題があるような子どもを自分の手元から手放すことになってしまいます。

今まで6年間見てきた子どもがほかの地域に行ってしまったので、その先はほかの方に移行するのですが、その引継体制をしっかりとあげないといけないのではないかと考えていて、もしくは小学校に上がった単位の学校を随時見ていただくという、カバー制という形で、1つの学校に1人ということではなく2人いて、中学校になればなるほど多くなっていくという形になれば、そこでの伝達もしやすいのではないかと感じております。今の制度ですと、小学校で見てい

た子どもの半分が中学校では別の地域に行ってしまう。そして、小学校で違う地域からの子どもが、中学校でまた来ることになる。そうすると、二度手間がかかってしまうといえますか、あまり効率的ではないというお話をいただいたので、その辺りの制度についても、どちらを選択するかは考えていただくことになると思いますが、検討をよろしくお願ひしたいと思います。

地域教育力担当部長 引継ぎという課題もこれから出てくるのではないかと考えております。住所地の担当ということになると、比較的同じ方が継続して見ていくことも可能なのではないかと考えるのですが、そうすると、今度は小学校のときに在籍して、その小学校と中学校との連携ということも大切になってくるので、これから小中一貫ということもございませうが、そうした連携も大切になってくるのではないかと考えております。

また、支援内容なのですが、そのケースにより色々と変わるのだらうと思ひますが、今、想定しているのは、児童・生徒ですとか、保護者の方、家庭状況等の傾聴ということ。それから、例えば登校支援ですとか、例えば「まなぼーと」、「i-youth」ですとか、「学びiプレイス」、それからジュニアリーダーの活動等に同行したり、ご紹介したりするというようなことを考えているところではあります。

こちらは、学校がどのような考えなのか、ご家庭がどのような考えなのかということもあわせて、必要な支援を検討していくということになるかと思ひております。

教 育 長 今、松澤委員がおっしゃったことは本当に重要なことで、大人の都合に合わせることなく、子どもにとってより良いことをというところでは、引継ぎの部分はとても重要で、せつかく関係性を作ってきたのに変わってしまうというのはあり得ない話なので、その辺りについては十分に、また、モデル事業も含めて、ご検討いただければと思ひております。

高野委員 今の件につきまして、松澤委員もやはり同じ状況だったのだと思ひますが、私はそのご質問をいただいた方が当日配られた資料を持ってきてくださったので、地域教育力推進課の中でどのような動きをしていたのかというのが、それを見て分かったところではあります。

ですから、このような動きがあるということ、やはり教育委員会の場などで、ある程度は知らせていただきたいと思ひました。

ご質問をいただいて、後から資料を見て初めて、こういうことだったのかということが分かるのではなく、やはり教育委員会の事業の1つとしてずっとやってくることでありますので、情報提供については、ぜひお願ひしたいと思います。

教 育 長 色々な課題も出てきますが、ぜひ、子どもたちのためにというところでお考えいただき、それから、当然、児童委員等の方々にも気持ち良く仕事をしていただ

くというところを念頭に入れて、ぜひ積み上げていただければと思います。よろしく願いいたします。

続いて、教科等指導専門員について、教育支援センター所長からお願いいたします。

教育支援センター所長 先ほどお話があった志村第一小学校は板橋の教育ビジョン研究校でございまして、研究の一環として公開をしてくださったものです。

1年間の研究指定のものでありますから、研究発表はしなくてよいのですが、毎回、研究授業を行うときには授業公開をしてくださっております、その関係で、多くの方々が見に行ってくださっているのだと思っております。

高野委員におかれましては研究授業だけでなく、研究協議会まで参加していただき、学校も大変喜んでおりました。

こうした研究校、教科等指導専門官の授業については、毎回、案内を出していただいているのですが、なかなか参加する、見ていただくことも少ないというところもありまして、来年度からは、本区で行っている研修が授業を見ることがあるものでもありますから、そこ関係付けながら、参観できる先生方がより増えていくことで、教科等指導専門官も、指導スキルがさらに高まっていくことを願ってやっていきたいと思っております。

教 育 長 今のお話の中に関連して、これから若い人たちがかなり入ってくるため、初任者研修のあり方等も考えてほしいという中で、やはり良い授業を見ていただくということが、彼らにとっては一番の研修になるのではないかと思いますので、その辺りについてはご検討いただきたいと思います。

上 野 委 員 指導室長が、オリンピック・パラリンピックと生徒とのかかわりというところで答えられている中で、イタリアのバレーボールチームの交流というのは、なかなか難しいような気がしています。

練習会場が小豆沢体育館に指定されたことで、近隣が動くというのはもちろん良いことなのですが、イタリアのナショナルチームと接点があるわけではない。え、特にイタリアは強豪チームですから、間違いなく作戦的な動きをするたびに、メディアやそのほかを含めて、全てシャットダウンになってしまうと思います。

確かに、小豆沢に来てくれるということはありがたいことなのですが、子どもたちが期待した半面、その期待に応えられないという状況も考えられるので、そうすると、ほかの区のみならず、日本全国でこのような啓蒙活動をしていると思うのですが、正直、我々が生きている間にもう一回オリンピック・パラリンピックが東京に来るかといったら、ほとんど来ないというような状況から考えると、板橋区でかかわりが持てるということについては、もっとリーダーシップをとって板橋区から発信することが必要なのではないかと思います。例えば、学校長に情報を流して、学校だよりなど、何らかの形で情報発信を行っていく。まだ620日くらいあるというよりも、実際にはもう620日くらいしかないという状況

だと思えます。

これからどんどんペースアップしていく中で、7月24日からスタートするオリンピックはマスメディアで、本番では相当に情報が流れると思っています。

その前の段階で、どのような競技に興味があって、その出会いがあるのかというところだと思うので、例えば水泳であれば、オリンピック選手が決まるのがいつかということでは、もう決まっているような状況です。こうした情報は、意外と分からないものだと思います。

どの競技であっても、そうした情報、例えばどこで選考会をやるのかなどが板橋区からまとめて発信されると良いのですが、私自身1964年のときの思い出があるのは、聖火ランナーくらいのもんです。

そのときのオリンピックの印象といったら、聖火ランナーが家の近所を通ったというくらいです。しかし、何か情報があると、それを見に行くということもあるかもしれません。板橋区ならではの情報の発信だけで十分ではないかと思うのですが、その発信の仕方を少し検討していただければ、板橋区から一斉に子どもたち全員に流すという方法もできるのであればなお良いのですが、学校だよりなりなどにおいても、校長経由で常々その情報を流してもらおうというのも1つの方策ではないかと思えます。

小豆沢体育館の使用ということで、私のところでも海外など色々なところに行く機会がありますが、練習などは全てシャットアウトされることになると思います。使用するのにお金を払っていて使用者側の権利なので、そうになってしまうと思います。

日本人会が来るとそこだけは唯一やりますが、今回の場合、逆に、日本にいるイタリア人を集めるというようなことには好意的だと思いますが、日本に対しては、まずイタリアの子どもたちは入ることができても、日本の子どもたちはシャットアウトというような状況というのは、十分にあり得ることだと思います。

指導室長 せっかくの機会なので、何かできることはないかということ、志村第四小学校の校長と、話を詰めている段階であります。

上野委員 相当期待しているのではないかと思います。

指導室長 当然、小豆沢体育館にいらっしゃる期間は限られておりますし、その目的自体もオリンピック競技大会に向けてのものでありますから、その辺りのところも十分に踏まえたうえで、実際に、いつの期間で来るのかということも踏まえながら、指導室とオリンピック・パラリンピック推進担当課とで、情報が分かれて入ってきていたりしますので、情報が入り次第、可能性があれば、いつでも交流できるようなことを考えておきましょうというお話をしているところです。

具体的に、人を呼んで交流しましょうということではなく、機会を積極的に見つけていきたいと考えております。

ありがとうございます。

教 育 長 オープンにして良いような情報は、ぜひ早目に出していただいて、よろしくお
願いしたいと思います。

上 野 委 員 情報については、ほとんどオープンになっているのですが、そこにたどり着く
かどうかが問題ということが多いと思います。

教 育 長 今のお話のように、子どもたちに積極的に知らせていくというところでは、例
えばホームページ、学校だよりなどでも、オリンピック・パラリンピックに向け
てというようなものがあると良いかもしれないですね。

上 野 委 員 入場券なども、どの会場を見ようと考えていても、入手はなかなか難しいので
はないかと思っております。

日本で開催されるからといっても、チケットはなかなか手に入らない。今、チ
ケット販売をやり始めていますが、なかなか当たらないと思います。

そうすると、本番はテレビで観戦するしかないかもしれないのですが、ただし、
選考会や予選会などは観に行ける可能性があると思います。これは東京都内でも
やっているものもあると思います。

本番ではテレビで見るということがほとんどだとは思いますが、その情報が
上手く発信できると、なかなか緊張感がある体験もできると思うので、子どもた
ちとスポーツとのかかわりという点では、良いものができるのではないかと思
います。

教 育 長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 第6回いたばし自由研究作品展表彰者の決定について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告(3)「第6回いたばし自由研究作品展表彰者の決定」につい
て、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、第6回いたばし自由研究作品展表彰者の決定について、ご報告させ
ていただきます。

資料は、「生－1」をご覧ください。

教育科学館で行っております「いたばし自由研究作品展」でございますが、今
年で第6回目を迎えることとなります。

このたび、11月14日の二次審査を経まして、表彰者が決定いたしましたの

で、ご報告させていただきます。

2、募集期間です。

作品の募集期間は、9月12日から10月11日まででございました。

3、応募作品数です。

小学生が135作品、中学生が11作品ということで、合計146作品の応募がございました。

4から6までが審査の経過でございます。

一次審査は教育科学館科学指導員が行いまして、そこで上位14作品に絞りました。

二次審査は立教大学理学部の教育研究コーディネーターの方、また、区内の工学系の企業の技術主任の方など、8名の審査員で行っております。

8、表彰式です。

12月9日（日）、13時30分から教育科学館で行います。

なお、受賞作品につきましては、年明けの1月21日から25日まで、区役所本庁舎1階の区民イベントスペースで展示する予定でございます。

別表に、表彰者の一覧がございますので、後ほどご覧いただければと思います。説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 今回、二次審査を行ってまいりました。

どの作品も大変素晴らしいものばかりでしたが、特に印象に残ったものとして、最優秀賞の「あめがくつついた?!」というものは、資料自体の分量もとても多かったです。最初に思った疑問からどんどん実験を重ねていく中で、次の疑問、次の疑問と湧き上がって、それを解決するためにまた新しい実験を考えるとこのような、思考の過程が大変よく分かるすばらしい作品でした。

また、優秀賞の小学校2年生の「スイカふしぎずかん」というものは、学年に合った、とても子どもらしい発想で、自分が疑問に思ったこと、知りたいことを調べていく様子がとてもよく分かる作品でした。

個人的には昨年よりも全体的なレベルが上がっているのではないかという印象だったのですが、どの作品も長い時間、夏休みをかけて、色々な観察ですとか、実験に取り組んだ、すばらしい作品ばかりだったと思います。

表彰式のときに、実際に研究をされた子どもたちに会えることをとても楽しみにしております。

教 育 長 ありがとうございます。

先日、板橋アカデミーで、立教大学の河野先生が思考というものは、なぜという問いかけを続けることであるし、その答えを見つけ続けながら他者とかかわっていくことだというお話を、まさに今、高野委員がおっしゃっていたように、この作品のどれもが最初の疑問を解決しても、また新たな疑問が生まれてきて、そ

のスパイラルで探究していくという、本当にすてきな事業であるし、できるだけ多くの子どもたちが、いたばし自由研究作品展に応募してくださることを願わざるを得ないというような、それほどすてきな時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。

○報告事項

4. 郷土資料館展示再整備の基本計画について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告4「郷土資料館展示再整備の基本計画」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、郷土資料館展示再整備の基本計画（案）についてご説明させていただきます。

資料は、「生－2」をご覧ください。

今年の3月29日に開催されました教育委員会に、展示リニューアル基本構想についてご報告させていただきました。その後、本日もご報告します基本計画案の策定作業に入っております。

策定を受託する事業者は、資料のとおり、株式会社乃村工藝社に決定いたしまして、8月に契約締結を行い、その後、郷土資料館と協議を重ねて基本計画案を作成しております。

本日、教育委員会に報告させていただきまして、ご意見を伺いながら、内容について詰めていきたいと考えてございます。

まず、展示の基本方針でございますが、資料の1ページ目の四角囲いの部分でございます。

5つございまして、「だれも見やすく、わかりやすい展示」、「コレクションを活かした展示」、「資料に優しい展示」、「学校教育を支援する展示」、そして、今後、史跡公園にも展示施設ができてまいりますので、「（仮称）史跡公園と連携した展示」、この5つを方針として挙げてございます。

この基本方針を踏まえまして、まとめたものが「郷土資料館展示再整備業務委託基本計画（案）」となっております。

資料の5ページ目をご覧ください。

こちらに「展示設計コンセプト」がございます。それから下の枠囲みの中がございますが、「来館者一人ひとりが、『わたしのいたばし』を見つける・伝える・考えあう」ということになってございます。

内容ですが、これまでの資料館の展示は学術的な解説が中心となってきましたが、これからは来館者の方々が自分の好みで見させていただいて楽しめるような、一人一人の興味・関心を引き出す展示方法を考えるというものでございます。主体的に展示に参加するような仕組みづくりをめざしていくというものでございます。

一例としましては、自分の家が建っている場所、あるいは学校がある場所の歴史をさかのぼりまして、その場所が、例えば昔は海であったとか、住居跡が見つ

かった場所であるとか、鹿がたくさん住んでいましたなど、そうした情報をタッチパネルやタブレットなどの機器を導入して表現するという計画となっております。

最近の例をお話しさせていただきますと、今、板橋第十小学校の建設の工事が進んでおりますが、そのところで住居跡が見つかってございます。

古墳時代の住居跡です。その中では土器のかけらも出てきておりまして、また住居に使われていた柱、これも燃えた形で出てきておりますので、そうしたものが板橋第十小学校の子どもたちの目に触れていくということで主体的に参加できるような展示ができるのではないかというようなイメージを持ってございます。

予算の関係もありますので、全てやれるのかどうかはこれからの検討になりますが、資料の1ページ目でお示ししました先ほどの5つの基本方針を形にするように努力していきたいと思っております。

展示のレイアウトにつきましては、資料の7ページ目からになります。

こちらに平面図がありますが、大きな変更といたしましては、1階のエントランスにミュージアムショップと休憩スペースを設置いたします。

展示室内でございますが、これまでの大型のジオラマを撤去いたしまして、導入展示とコレクション展示を行います。

現在、栗山村の鹿の剥製が置いてある場所、こちらを図書コーナーとレファレンスコーナーにする予定となっております。

イメージ図につきましては、資料の次のページからイメージの挿絵がございまして、後ほどご覧いただければと思います。

最後に、ディスプレイを使った展示の検討も進めております。

こちらにつきましては、資料の11ページ目以降になります。

まだ検討段階ではございますが、先ほど口頭でお話しした、主体的に展示に参加する仕組みということで、例としては、次の12ページ目に「いたばしナビ」についての記載がありますが、真ん中の2番、「学校ナビ」というものがあります。

自分の通う学校をディスプレイの地図上でタッチすると、学校周辺の文化財があらわれてきます。それぞれの文化財をタッチすると、解説のほかにも、学校からの距離や画像などの情報が出てくる仕組みとなっております。

どのような情報を表示するかなど、詳細については、今後の検討になりますが、このような参加型の展示を工夫することで魅力を創出していきたいと思っております。

本日、基本計画にご意見をいただいて策定した後、年明けの3月に実施計画(案)を策定して、教育委員会に報告したいと考えております。

展示の工事は平成31年度の9月頃から始めまして、12月完了予定となっております。年明けの32年1月のリニューアルオープンをめざしていきたいと考えてございます。

進捗につきましては、また、今後も報告させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 図書コーナー兼レファレンスということで、階段下で少しデッドスペースになっていたところに持ってくるのは大変良いと思います。

そうすると、2階のホールのところは、今は休憩や図書コーナーになっているのですが、ここにはまた新たに、企画展示と関連付けた何かを計画しているということでしょうか。

生涯学習課長 未定の部分も多いのですが、2階は基本的には企画展示のフロアにしたいと思っています。今までの企画展示室のところと2階ホールなどで同時に展示することもできるかと思っています。

ただし、展示に合わせて、色々な講座やイベントなども実施しますので、そのイベントスペースにも使えるような、フレキシブルな形で構想を練ろうと思っています。

教 育 長 「だれも見やすく、わかりやすい展示」という基本方針ですが、これに基づき、外国の方も意識したようなものができるのでしょうか。

生涯学習課長 外国の方にもご覧いただけるように、多言語で展示できればと考えております。

教 育 長 全体を貫いているのが、ターゲットを定める際に、学校教育を支援する展示ということで、子どもたちに優しいというところにすごく魅力を感じていて、子どもたちが訪れるということは、保護者もついてくるし、子どもたちが大人になったときに、今度は自分の子どもをまた連れてくるという、とても良い展開が期待されるのではないかとこのところで、最後にご説明いただいた、「いたばしナビ」といような、実際に触って、今の自分の立っている場所は、過去にどのようなものがあつたのかということに思いを馳せ、これも夢物語ですが、未来というところにも夢が伸びていくと良いのではないかと考えています。

それから、これは前々からお話しさせていただいていた史跡公園との連携というところで、最近、歴史的に近現代というところが非常に重要視されてきている中で、近現代については恐らく史跡公園の方が強く結び付いているとすれば、そちらとのバランスといいますか、郷土資料館については、もちろん全く触れないわけにはいかないと思うのですが、赤塚の城址公園もある中で、どの辺りに歴史的にポイントを置くのかということ、いわゆる日本の歴史の全部、通史というところはもちろん大事なのですが、その中でどのようなところにポイントを置くのかということも、魅力出しの1つにもつながるのではないかと気がします。ソフト面のところでご検討いただければと思います。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 郷土資料館本館展示室の公開の一時休止について

(生－3・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告5「郷土資料館本館展示室の公開の一時休止」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、郷土資料館本館展示室の公開の一時休止について、ご説明させていただきます。

資料は、「生－3」をご覧ください。

現在、開かれております「いたばし大交通展」が12月9日をもって終了となります。

復旧設営を行うため、本館展示室の公開を一時休止いたします。

休止期間は12月11日(火)から14日(金)までの4日間。

なお、昨年から、特別展示の準備のための休館とするのは本館の展示室のみとさせていただきます。

作業に影響のない古民家については、公開を継続してまいります。

説明は以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 「第68回“社会を明るくする運動”作文コンテスト」の審査結果について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告6「第68回“社会を明るくする運動”作文コンテストの審査結果」について、地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長 それでは、資料「地－1」をお開きください。

「第68回“社会を明るくする運動”作文コンテスト」、こちらに板橋区の小・中学生が応募しまして、その審査結果が出ましたので、ご報告いたします。

今年度、板橋区では14校、小学校4校、中学校10校から合計556作品、小学生8作品、中学生548作品ですが、こちらの応募がございました。

その後、“社会を明るくする運動”板橋区推進委員会で審査を行い、推薦作品として12作品、小学生2作品、中学生10作品、それから奨励賞の推薦として3校を東京都推進委員会に推薦いたしました。

結果ですが、優秀賞(東京保護観察所長賞)として、「僕たちの目が未来を変える」、上板橋小学校6年生の嶋津拓大さんが受賞されました。

それから、奨励賞を受賞した学校が、板橋第一中学校、桜川中学校、高島第一中学校ということでした。
ご報告については、以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが追加報告事項はありませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

午前 10時 59分 閉会